

業務改善計画実施状況（2008年2月）について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、本日、金融庁に業務改善計画の実施状況を提出しました。

今回は、前回（2007年11月）の業務改善計画実施状況の公表以降の主な進捗内容について、以下のとおりご報告します。

I. ガバナンス（経営管理態勢）

1. 「総代報告会」の開催

総代への経営情報の提供機会および総代からの会社に対する提言機会の拡充を目的に、2005年度から「定時総代会」とは別に「総代報告会」を開催しています。

2007年度は12月4日に東京で開催しました。報告事項および質疑応答・意見交換の内容は、ホームページに掲載しています。

2. 「お客さま懇談会」の開催

ご契約者に事業活動等をご報告し、ご意見・ご要望を伺う「お客さま懇談会」を2008年1～3月まで、全支社で開催しています（同年2月18日現在、48支社で開催済）。ご出席いただいたご契約者からの主なご意見・ご要望および当社の対応については、総代会等に報告した後、ホームページに掲載する予定です。

3. 「明治安田チャレンジプログラム」を策定・公表

2008年4月～2011年3月まで取り組む「明治安田チャレンジプログラム」（「中期経営計画」および「新風土創造『MOTプロジェクト[第Ⅱ期]』」）を2008年2月14日に公表しました。本プログラムの中核となる「中期経営計画」では、基幹チャネルの抜本的な改革を中心とし、お客さま満足度の向上を徹底追求することを柱に安定的な成長の実現をめざします。

「中期経営計画」と「新風土創造『MOTプロジェクト』」の相乗効果で、「お客さまを大切にする会社」の推進に向けた実効性のある取組みを行なっていきます。

II. 支払管理態勢

「お支払いに該当しないと判断したご契約件数・苦情情報・不服申立制度の利用状況」の開示

2007年度第2四半期（2007年7～9月）の「お支払いに該当しないと判断したご契約件数・苦情情報・不服申立制度の利用状況」について、2007年11月26日に開示しました。第3四半期分については、2008年2月下旬に開示する予定です。

III. コンプライアンス（法令遵守）態勢

コンプライアンス教育の充実

各種集合研修・会議におけるコンプライアンス教育の充実化に継続して取り組んでいます。

部長・支社長・法人部長会議においても、会長・社長からコンプライアンスや内部管理の重要性を毎回徹底し、コンプライアンス教育の充実を図っています。

また、2008年度からの「中期経営計画」を踏まえて、来年度も全ての集合研修および全国会議等においてコンプライアンス教育を実施する等、あらゆる機会をとおしてコンプライアンス研修を継続実施していきます。